

## 森鷗外訳「黄綬章」の文章について

——「瑞西館」「うきよの波」との比較を通して——

藤 田 保 幸

### 一、はじめに

1—1 筆者は、これまで森鷗外の最初の翻訳・創作作品集である『水沫集』（初版、明治二十五年）に収められた翻訳のうち、言文一致体小説や戯曲をとり上げて、その表現や鷗外の表現意識について検討してきた。このような検討を通して感じてきたのは、『水沫集』に収められた作品の文章が実に多様であるということである。これは、『水沫集』の過半を占める文語体翻訳小説についてもあてはまることで、一言で文語体といっても、鷗外は、さまざまな文語体の文章を試みている。この稿では、『水沫集』における文語文の、そうした多様性の面にいささか光をあててみたい。そのために、『水沫集』所収の文語体翻訳小説のうち、F・W・ハックレンダー原作の「黄綬章」（明治二十四年三月、『東京日日新聞』初出）をとり上げ、他に二つの作品を対比して考察することにする。

ハックレンダーの作品の翻訳として、鷗外は、「黄綬章」より一年ほど前に「ふた夜」（明治二十三年一〜二月、『読売新聞』初出）を訳出しており、これも『水沫集』に収められている。そして、この二作について、鷗外自身は、後に改訂版『水沫集』（明治三十九年）に付した有名な自序で、次のように述べている。

黄綬章。ふた夜。作者Hacklaenderは取るべきところなきにしもあらず。ふた夜を見れば思半に過ぎん。されど黄綬章は餘りに卑し。某の日刊新聞に始めて連載すべき小説をと請はれて、強ひて譯しつるなり。Maupassantの街に立ちて勲章を數ふる男を寫し、Tschekowの人の勲章を借りて筵に臨む男を寫せるを記憶す。今の皮肉なる文に慣れたる目を開きて、この廉價なる涙をさそふ文を看れば、坐に時尚の遷り去ること早きを感じず。

(改訂版『水抹集』序)

右のとおり、「ふた夜」への愛着を語る一方、「黄綬章」については、「黄綬章は餘りに卑し」と鷗外は断じる。また、これを「この廉價なる涙をさそふ文」とも評している。実際、次に掲げる「黄綬章」の梗概からも知られるとおり、この作品は、いわば「放蕩息子が心を入れ替えて、めでたしめでたし」というような人情話的な内容で、安っぽいお涙頂戴のお話だとする鷗外自身の評も、もつともと思える。

ストロイベル夫人は、零落して屋根裏部屋で貧困のうちに余生を送っていたが、見かねた家主が同宿人の募集を勧めたので、ある新聞に同宿希望者を募る広告を出した。それを見て訪ねて来たのは、ルイゼという若い女性で、子供連れであちこち断られて来たらしく、夫人は、彼女らを受け入れることにした。ルイゼは、夫人を実の母のように大切にし、子供のアルフレットも夫人になつた。そんなある日、身持ちを崩して音信も不通であつた息子のフリッツが突然帰つて来る。聞けば、心を入れ替えて勤めに励み、この度大劇場設計のコンペに参加して、そのための調べ物に行く途中に立ち寄つたのだとのこと。そこに、ルイゼが帰つて来たが、実はフリッツこそが、かつてルイゼとアルフレットを捨てて去つた男で、心を入れ替えた彼の悔悟の言葉に和解が成つて、積もる話に夜は更けた。そして、三週間ばかり後に手紙があつて、フリッツの設計が採用された上、彼は建築主事となり、別封の品をいただいたとのこと。その品こそ、以前に夫人の夫が貰つたのと同じ黄色い紐の勲章(黄綬章)であつた。

しかし、この「黄綬章」について、鷗外が「餘りに卑し」と述べたのは、こうした世俗受けしそうな安っぽい内容を指してのみではないように、筆者には思える。というのも、こうした世俗受けする内容に応じて、文語体とはいうものの、かなり俗っぽくくだけたような文体が用いられているからである。一例をあげて見よう。

(1) a 兎角するほどに春近うなりて、永くなりかゝつたる暑けふも傾き、倅のこと忘れたさに手に取る聖經も早や讀めねど、「ランプ」點すにはまだ早きころ、同宿の女子は用達しにいでの留守、アルフレツトは仰向に膝を枕にして、小窓の外の青空をながめ、鎌のやうなるお月さま向うの屋根より出るをめでぬ。これも子供のためには、爲うことなしの慰、老婆はさき程より、覺えて居りし限りのむかし話をしつくし、難儀救はれし後のお姫様のなり行、谷間に落ちたる後の毒蛇の始末まで、問はるゝまゝに言うて聞せし上のことぞかし。この時そと戸を開くる人ありしが、老婆はいつものこと、同宿のルイゼが歸りしならむと、入口のかたを見しに、おつか様お達者でおいでなされしやと、入來たりしは、我折れ、音信不通の倅。(五九④)⑦・漢数字は『鷗外全集』の所載頁・丸付き数字は行を示す。以下同じ)

基本的には、中古語を基盤とする古典語の語法に拠つた文語文ではあるが、同じく文語文といつても、例えば同じ鷗外の「舞姫」の文章などを思い起こしてみれば、こちらはぐつと読みやすくやや崩れた<sup>2</sup>とさえ言つていいような印象があるだろう。まさに、文体(文章の言語表現としてのあり様)と内容とは相応するものとなつており、このような内容だからこそ、このような文体を用いたのだと思われる。そして、そうした平俗に流れた文章を、改めて見直して、鷗外は、やはり「餘りに卑し」と感じざるを得なかつたのであろう。

さて、この稿で考えてみたいのは、そうした「黄綬章」の文章——鷗外自身によつて「餘りにも卑し」と評価された文章を、そのようなものとして特徴づけている要因としては、どのようなことがあるのかという点である。この点を究明するためには、もちろん、(そのように評価されていない)『水沫集』の他の文語体作品との比較が必要

と思われる。そして、そのような比較作業の中で、『水沫集』で試みられた文語文の多様性の一端を見てとることができようかと思う。いわば、この稿の試みは、「黄綬章」の文章という一つの極端な事例を手掛りとして、『水沫集』の文語文の多様性を考えてみようとするものである。

1-2 「黄綬章」との比較には、『水沫集』の文語体翻訳小説のうち、「瑞西館」(明治二十二年十一月、『読売新聞』初出)と「うきよの波」(明治二十三年八月十月、雑誌『國民之友』初出)をとり上げることにする。ともに、「黄綬章」とは異質に感じられる文章である。

「瑞西館」は、ロシアの文豪L・トルストイの「ルツェルン」という作品の翻訳である。前段では、筆者(余)がスイスのホテルで体験した不条理な事件——素晴らしい歌を歌う貧しい旅の歌い手の歌を、富裕な客たちは十分に楽しんでおきながら何一つ恵もうともせず、ホテルの使用人たちも、彼と彼に好意を示した筆者に、無礼で差別的な態度をとったこと、そして、それに対し筆者は憤りをあらわにしたことが語られ、後段では、この事件をめぐる筆者の思索が綴られる。一節をあげて見よう。

(1) — b 余はこれに近づきぬ。此小丈夫はチロル村裡より出でて國々を遍歴し、曲を賣りて口を糊するものなるべし。渠は館の前に立ち、雙脚を前にし、首を昂げて謠へり。渠は頻りに聲調を換へて、その優しき曲を唱へ、且つその絃を弾ぜり。

我心は弛み、我情は此小男子に牽かされたり。こは我憂を轉じて喜びとなし、は渠の力なればなり。此半明半闇の間にて見分くべき所に依れば、渠は古き黒衣を纏へり。渠の髪は短くして黒く、渠が頭に戴けるは古く粗き帽子なり。渠の衣は毫も風流の趣なけれど、その小兒に似て軽く嬉し氣なる身の構へと、その小き體に適へる敏捷なる舉止とは、人をして痛惜し且つ愛憐せしむるに足れり。

(二三三⑩) ~ (三三四④)

先の「黄綬章」とは異なり、いかにも文語文らしいきちんとした文語文という印象があるだろう(正格な文語文

といつてもよからうか)。更に言うなら、漢文訓読の色合いの濃い、かなり「硬い」文語文で、やはり鷗外の「舞姫」の文章などと比べてみても、右には近いものが感じられるのではないか。

一方、「うきよの波」は、ドイツの歴史家A・シユテルンの原作で、広い世間に出て身を立てたいと志す若き山小屋の番人エエリヒが、新教と旧教をめぐる戦乱の渦に巻き込まれ、奮闘するも命を落とすという物語で、動きの多い緊張感あるストーリーが展開される。その一節をあげよう。

(1) c エエリヒはいそぎで我家の前を過ぎ、下道の方に向ひて、息を屏め、目を睜りて覗ふに、馬の嘶く聲、蹄の岩に觸る聲など次第に近く聞えぬ。法師を送りてかへりしとき、夢の如くに見し紅の波は、今こゝへ漲り來むとす。幾本の松火は乍ち高く乍ち低く、一群の先にたちて進みちかづけり。エエリヒは酔ひたる如く馳出で、迎へたるに、此群の人は皆外套などにて、深く身を掩ひたるが、各々打物取りて、中には馬に乗りたるが糺りたり。松火取りたるは、燃えさしたる束を高くさしあげたり。獨逸語、ビヨオメン語、その外聞きもならはぬ語にて皆罵りあへり。

(六二六⑥) (11)

これも、「崩れた」印象のない正格な文語文であるが、「瑞西館」よりは幾分読みやすく感じられよう。

三つの作品について、それぞれその一節を掲げてみたが、これだけでも、『水沫集』所収作品の文語体の多様性が実感できるだろう。以下では、「黄綬章」を中心として、この三作品の文章の言語表現としてのあり様の違いを、具体的に究明してみたい。

1-3 考察に先立って、使用したテキストについてふれておく。

「黄綬章」は、『鷗外全集』第二卷(岩波書店・昭和四十八年)所収本文に拠り、「瑞西館」「うきよの波」は、『鷗外全集』第一卷(同)所収本文に拠った(この稿での引用もこの本文に拠るが、印刷の都合上、漢字の字体を一部改めるところがある。また、引用にあたっては、既述のとおり、漢数字で所載頁を、丸付き数字で行を示す)。

[表1 三作品の語種比率 (延べ語数で計算)]

	和語	漢語	外来語	混種語
黄綬章	81.3	14.3	1.7	2.7
うきよの波	83.8	11.5	2.7	2.0
瑞西館	70.8	26.3	1.3	1.6

いずれの本文も、改訂版『水沫集』を底本とするものである。なお、この三作品は、初出（及び再録のあるものもある）と、『水沫集』の初出版・改訂版・縮刷版で、細部に異同が見られる。しかし、今回の考察の範囲では、全集本文に拠って見ていくことで十分と思われるので、本文の異同については、特に言及しない。

また、「黄綬章」は全集の頁数で約12頁、同じく「うきよの波」は約20頁、「瑞西館」は約36頁の分量になる。従って、およそ言語量の比率として、3対5対9といった割合で、作品の大きさが違っていると考えてよい。この点は、数値の出方を考える際に念頭に置いておく必要がある。

## 二、分析の視点

2-1 「硬い」文章、平俗な文章といった印象が何によるかと考える時、まず思い浮かぶのは、含まれる語種の量的違いという点であろう。すなわち、漢語の多い文章であるほど「硬い」印象があり、和語の多い文章であるほど平明で、時に俗な印象が強くなるといったことは、十分予想されることである。この点、「黄綬章」と「瑞西館」「うきよの波」ではどうであろうか。

表1に、この三作品の語彙<sup>1)</sup>についての、語種別の比率を示す。「瑞西館」は、全体の半分の紙数（36頁中18頁分）についての調査であるが、全体の傾向をうかがうには十分と考える。各作品の自立語の延べ語数に占める各語種の語数をカウントし、比率（%）で示したものである。表の数字を見る限り、確かに「瑞西館」では、他の二作品よりも漢語の比率がかなり高い。それが、漢文訓読的で「硬い」文章であると感じられることと相応じるものであることは、十分首肯できよう。しかしまた、かなり平俗な印象のある「黄綬章」が、さほど俗に流れた印象

[表2 比況・例示の言い方——如シとヤウナリ]

	如シ	ヤウナリ
黄綬章	0	7
うきよの波	19	17
瑞西館	37	4

のない「うきよの波」と比べて、比率が全般にあまり違わず、むしろ似た傾向を示すといった結果も見てとれる。<sup>(2)</sup> 語種の比率だけで、これらの作品の文章の性格の相違が十分に説明できるわけではないのである。

2—2 もちろん、「黄綬章」では、「おつか様お達者でおいでなされしや」といったような、口頭の平俗な語句・言い回しが用いられていることが、正格な文語の表現からはずれて、俗に流れた印象を与えていることは、言うまでもなからう。しかし、そのような直ちに目につく部分だけでなく、今少し微視的に語法や語の形態といった点を検討してみても、「黄綬章」と「瑞西館」や「うきよの波」では、はっきり異なってくる事柄がいくつもある。

一例をあげてみたい。文語文での比況・例示の表現としては、「如シ」あるいは「ヤウナリ」といった言い方が、まず考えられる。これらが三作品でどれだけ使われたかを、表2に示す(活用形の違いは区別せず一括して示す)。

一見して知られるように、三作品ではかなり顕著な違いが見られる。まず、「黄綬章」では、「如シ」は全く用いられず、「ヤウナリ」専用である。一方、「瑞西館」では、「ヤウナリ」も用いられなくはないが、「如シ」が圧倒的に多用される。また、「うきよの波」では、「如シ」と「ヤウナリ」が同じ程度に用いられる。このように、「如シ」と「ヤウナリ」の使用という点で、三作品は三者三様なのである。

周知のように、中古の文章では、「如シ」が使われるか「ヤウナリ」が使われるかは、文体判別の重要な指標となる。すなわち、「如シ」が使われるのは漢文訓読体であり、「ヤウナリ」が使われるのが和文体とされる。もちろん、だからといって、それをそのまま明治期文語文にあてはめて、「如シ」がもっぱら使われる「瑞西館」は漢文訓読体で、「ヤウナリ」がもっぱら使われる「黄綬章」は和文体であり、両者が同じくらいに用いられる「うきよの波」が、漢文訓読体と和文体の垣根を取り払った和漢混淆文体だなどと言ってしまふことは行きすぎである。

うが、このような語法的な事項について、文体（文章の言語表現としてのあり様）が異なるように感じられる三作品で、顕著な違いが出てくるといふことは、注目すべきだろう。

文章の言語表現としての「感じ」が違うことと対応して語法的事項が異なっている。とすれば逆に、そうした語法的事項の違いが、言語表現としての文章のあり様の違いを形作っているとも見ることが出来るだろう。すなわち、こうした微視的なレベルの語法（あるいは形態）的な違いが、特徴的な語句の選択など直ちに目につく際立った違いの部分とも相俟って、文章の言語表現としての総体的な一つのあり様（文体）を生み出しているものと見られるのである。

2-3 そこで、以下では、そうした語法や形態に関して調査することを通して、「黄綬章」及び「瑞西館」「うきよの波」の文語文の文体的相違を具体的にみていくことにしたい。注目していきたいのは、大きくまとめて言えば、次の三つの事項で、三作品を通読・概観すると、このような点にいろいろ違いが見られ、それが文章の印象の違いにも関わっているように感じられるのである。

① 助動詞など、述部の組み立てに関わる形式

② 接続助詞など、従属節の接続部分を形作る形式

③ 音便及びそれに類する形

以下、順に見ていく。

### 三、考察(1)——述部の組み立てに関わる形式について——

3-1 こうした形式として、最初に見てみたいのは、断定の助動詞の打ち消しの形である。もちろん、文語の断定の助動詞「ナリ」に対する打ち消しの形は「ニアラズ／ナラズ」であるが、「黄綬章」では、口語の断定の「ダ

[表 3 断定の打ち消し—ニアラズ類とデナシ類]

	ニアラズ類	デナシ類
黄綬章	4	6
うきよの波	12	0
瑞西館	25	0

／「デアル」の打ち消しにあたる「昔のペンデルではなく」(五五①)のような形も用いられる(もつとも、言い切りでは「究屈どころではなし」(六〇⑫)のように、一応文語的な形に整えられてはいるが)。「ニアラズ」とそれに類する形式(ナラズ・ニハアラズ等)をニアラズ類と一括し、「デナシ」とそれに類する形式(デハナシ・デハナク等)をデナシ類と一括して、それぞれの使用数を次の表3に示す。

「瑞西館」「うきよの波」ではデナシの類が全く用いられていないのに対し、「黄綬章」ではデナシの類がむしろニアラズの類よりよく用いられているほどである。このような語法の面で、「黄綬章」は「瑞西館」「うきよの波」と確かに違っているといえる。

念のため、「黄綬章」のデナシの類とニアラズの類の全用例を次に掲げ、それが地の文でのものか会話文(発

話・心内発話された文)でのものかも併せて示す。

\* 「黄綬章」

〈デナシ類〉

その時の小使は早や昔のペンデルではなく、

御恩忘るゝものではなければ、

めでたい知らせでは御坐りませねど、

それはいまでなくても善し、

気兼ねなるお客さまではなければ、

究屈どころではなし、

〈ニアラズ類〉

おもへばこれは屋質の滞らぬやうにとのみにあらず、

(五五①・地)

(五八⑫・会)

(五九⑩・会)

(六〇④・会)

(六〇⑨)⑩・会

(六〇⑫・会)

(五五⑭・地)

人の家こはがりてにはあらず、

(五六⑫・地)

矢張おれの世話になるとき來るにあらずや、

(五八⑦・会)

間ぬくめの言葉は嘘ならず、

(五八⑧・地)

右に見るとおり、デナシの類は会話文に、ニアラズの類は地の文にもつばら用いられ、大きくは使い分けられて  
いるといえるが、デナシが地の文に用いられる例もあり、ニアラズが会話文に用いられる例もあつて、徹底した使  
い分けがあるわけではない。むしろ、通読してみると、「黄綬章」の文章全般として、デナシのような要素が入り  
込んでいるという印象を受ける。

これに対し、「瑞西館」「うきよの波」では、こうしたデナシの類は全く用いられない。いくらか例をあげるが、  
地の文・会話文ともにニアラズ類専用である。

\* 「瑞西館」

必ずしも衆賓の相偈れるためならず、

(三二八⑥・地)

情なきにはあらず。

(三二九⑯・地)

一曲の歌に属せるにはあらず

(三三二⑬・地)

ただ古きものにはあらざるべし

(三四四⑫・会)

物を與ふるものに非ず

(三四六⑤・会)

奴も侏儒にてだにあらずば、

(三四七①・会)

\* 「うきよの波」

昔にかはるべきにあらず。

(六一八⑮・会)

快樂にもあらず、

(六二一⑪・会)

この風の音は夢みし浮世の波に<sup>⑩</sup>あらずや。

(六二三)・地

誰かとおもへば、ヤプロニツツなら<sup>⑧</sup>ずや。

(六二四)・会

されど今宵のみは、家に歸るべきにあらず。

(六三六)①②・地

今宵の如くなら<sup>⑦</sup>では協はじ。

(六三七)①・会

「瑞西館」「うきよの波」に比べて、「黄綬章」の文章がかなり俗っぽくくだけた印象を与えるのは、右に見たような口語的語法の混入ということが大きな要因となっていると見られる。

3-2 同趣の要因として、今度は次のような事柄を見てみたい。近・現代語では、「坐<sup>③</sup>っている」「追<sup>④</sup>つてくる」「助<sup>⑤</sup>けてやる」のような、テ形式の補助動詞の表現が発達しており、こうした補助動詞は、実質的な意味を失って、アスペクト的な意味や恩恵授受に関わる種々の文法的意味を添えて用いられる。これらは、例えば「くテヤル／クルル／モラウ」のような受給表現の場合なら、中世後期から現われる(宮地(一九七五))ものであるといったように、いわゆる「文法化」の所産であつて、歴史的には新しいものと見られる。少なくとも、中古語の語法を基盤とする文語文とは、本来なじまないものであるはずだが、「黄綬章」では、「腕前だにしか<sup>⑥</sup>として居<sup>⑨</sup>らば」(六一)⑨)のように、用いられているのが目につく。そこで、こうした形式の表現の使用がどのようになってい<sup>⑧</sup>のか、以下で三作品を対比して見てみることにする。

ところで、明治期の文語文を見ていくと、「初め少年はこの家に師傅として雇はれ居たり<sup>①</sup>しが」(鷗外訳「地震」)、「如何なる人の勤め居るか<sup>②</sup>と尋づぬるに」(宮崎夢柳「自由の凱歌」)のように、テ形式の表現(「雇はれて居た(りし)」「勤めて居るか」)で言うことのできる意味を、「テ」を介さず補助動詞を直接させて言うような言い方が目につく。もちろん、このような補助的な動詞を直接させる表現が必ずしも新しいものとは言えないが(例えば「あれ恋ひをらむ」(「万葉集」巻十五・三七四二)、「くるとりといふ鳥、岩の上に集まりをり」(「土佐日記」)の

[表4 接続形式——テ形式接続と非テ形式接続]

	テ形式	非テ形式
黄綬章	34	3
うきよの波	15	1
瑞西館	7	21

ような言い方は、古くからある<sup>(4)</sup>、テ形式が成立した近代における文語文では、テ形式を念頭におきつつ、それを文語的に「回帰」させたといった意味合いの表現ではないかと思われる。少なくとも、後接の補助的な動詞は実質的な意味は乏しく文法的な意味を添えるものであり、共時的に（もっぱら口語的な言い回しとして）共存するテ形式の表現と、意味として等価である。とすれば、テ形式で発想される表現を、テを介する近・現代語らしい形を避け、文語めかして整えたものと考えることが可能であろう。そこで、このような表現についても、併せて調べることにする。

以下、テ形式の諸表現とそれと等価と解せられる「テ」を介さない表現を——補助的な動詞が後接するという意味で——「接続形式」と一括して呼び、「テ」を介するものをテ形式の接続、介さないものを非テ形式の接続として、それぞれが三作品でどれほど用いられているかを示す。表4を掲げる。

まず、「黄綬章」であるが、問題のテ形式の表現が非常によく用いられていることがわかる。一方、非テ形式の方はあまり用いられないが、このことも、もっぱらテ形式の方が選択された結果であろう。また、次に掲げる用例<sup>(5)</sup>でも知られるように、「〜テ行く／来る」「〜テ居る」「〜テ見る」「〜テやる／くれる／もらう」「〜テしまう」「〜テおく」など、用いられる補助動詞も多様である。なお、会話文の用例が多いようにも見られるが、地の文でもふつうに用いられる。

\* 「黄綬章」

〈テ形式〉

いま、で肚の裡で笑つて居りし我、

御一所に讀んで見しに、

(五四⑧・地)

(五四⑬・地)

年寄たるわが助になつて貰はうなど、いふ心は、

私は子供をつれてまゐりしといふに、

借して上げられるべし。

引いて居たりし子供の手を離し、

子供の濡れて居るは知れたることなれば、

暫らく暖めて遣りたしと、

さうして下さらば

烟突の口を抜けてゆく空氣、

覺えて居りし限りのむかし話をしつくし、

言うてせし上のことぞかし。

最う濟して來たれば、

立派に遣つてしまはゞ、

償うてお目に掛け、

聞いて居りしが、

介抱して呉るゝことなるが、

そと頭を撫つてやり、

言うて聞せずや。

其筋の人に腕前は見せておくべし。

むかし親子を振棄てゝゆきしその人。

(五五⑥・会)

(五六⑨・会)

(五七⑥・会)

(五七⑦・地)

(五七⑬・会)

(五七⑬・会)

(五七⑭・会)

(五八⑦・地)

(五九④・地)

(五九⑤・地)

(五九⑬・会)

(六〇②・会)

(六〇③・会)

(六〇⑥・地)

(六〇⑨・会)

(六〇⑮・地)

(六一②・会)

(六一⑧・会)

(六一⑱・地)

〈非テ形式〉

聖經の間に挟みありて、

(五三①・地)

かねて教へおきしフリツツおとなしく、

(五四⑨・地)

さて床の上につれゆきて、

(五八③・地)

「黄綬章」の文章が平俗に感じられる要因は、こういったところにもあるといえよう。すなわち、新たに確立された——その意味では中古文を基盤とする文語文体とはなじみにくい、口語的な表現といえるテ形式の言い回しが、「テ」を介さない形に整えられることもなしに、そのままごく普通に出てくるのが、文語体としては崩れて俗に傾いたものという印象を生むことにつながるのである。この点は、先のデナシの類の使用とも軌を一にしている。これに対し、「瑞西館」では、テ形式の連接といえそうなものは一例のみで、しかも現代語としては通らない形である（「此小丈夫を見てあつたが」などとは言えない）。一方、非テ形式はある程度用いられる。次に、二三用例を掲げておく。

\* 「瑞西館」

〈テ形式〉

此小丈夫を見てありしが、

(三四四⑥・地)

〈非テ形式〉

淑女の數漸く増さり行きて、

(三三五③・地)

我に迫り來れり。

(三三八⑮・地)

余を他の机に導き行かんとせしが、

(三五一⑨)⑩・地)

しかし、非テ形式の後項の補助動詞は、ほぼ「行く／来る」に限られ、いろいろなものが用いられるわけでは

ない。つまり、「テ」を介するにせよしないにせよ）こうした文法的な意味を添える補助動詞をあまり用いようとしない文章だといえる。これらの補助動詞は、いわゆる「文法化」——実質的な意味が稀薄化して文法的な意味を添える形式に転じる変化の所産と解せられる表現である（テ形式の補助動詞はもちろん、非テ形式の補助動詞についても、非テ形式がテ形式から発想されるとすれば同様だろう）。とすれば、「瑞西館」の文章は、そうした「文法化」の進まない段階に立ち止まろうという姿勢の文章だといえるかもしれない。

そして、「うきよの波」だが、テ形式の表現も、「黄綬章」ほどでないが、意外に用いられているし、非テ形式の表現は、「瑞西館」より数は少ないが、後項の補助動詞としては、「行く／来る」だけでなく「おく」「みる」など、より多様なものが見られる。いくらか用例をあげておく。

\* 「うきよの波」

〈テ形式〉

グラフエンスタインわたりの少女連れて来て

(六一九③・会)

密書届けてやりしに、

(六二五⑭・会)

恃みし人も一人二人と落ちてゆけば、

(六二九②・会)

いつまでか見てあるべき。

(六三三②・会)

われも丸をこめて居たりしが、

(六三五⑫・地)

王妃のあと追ひて来し一隊の騎兵は、

(六三六⑪・地)

〈非テ形式〉

我も例の森の角までは送りゆくべし。

(六一七③・会)

薪多く運ばせおき玉へ。

(六一八⑨⑩・会)

一陣の風吹来て、

祭に飲まむとて残しおきし匈牙利の上酒なり。

哨兵は程よく配りおきたれば、

陛下のおんゆるしを請ふ心の切なるにめで、放ちやりぬ。

王の眉根に、皺のやうやく寄來るを見て、

打物を改めみむとするは、

接続形式の使用という点では、「うきよの波」は、「瑞西館」と「黄綬章」の中間的様相を示している。すなわち、この点を指標とすれば、三作品は三様なのである。

3-3 続いて、過去・完了の助動詞の使用について見てみたい。この点で、まず最初に指摘しておくべきは、「黄綬章」では会話文中ではあるが、「タ」の使用が見られることである。

(2) 女子はおもひ切つて、申しにくい事ながらあの私は子供をつれてまゐりしといふに、なに、子供をつれて來たととはと、「注・ストリイベル夫人は」麻帽子かぶりたる頭傾けて、…… (五六⑨) (10)

もちろん、「瑞西館」「うきよの波」にこのような形式はあらわれない。これも既に指摘してきた「黄綬章」に見られる口語的形式の混入の一つであり、「黄綬章」の文章を文語としては崩れたものに見せている要因の一環といえる。

さて、文語文であるのだから、もっぱら用いられるのは、古典語の過去・完了の助動詞である。しかし、明治期文語文では、「キ」「ケリ」「ツ」「ヌ」「タリ」「リ」といった助動詞の使用にも一定の偏りがあるとされる。この点、岡本勲は、広汎な調査をふまえて、およそ次のようなことを指摘している。<sup>(6)</sup>

① 一般の文章（新聞・雑誌・教科書・各種の文書・著述・論文など）では、過去や完了の表現には、もっぱら

[表5 過去・完了の助動詞の使用]

	キ	ケリ	ツ	ヌ	タリ	リ
黄綬章	99	5	4	19	81	1
うきよの波	148	2	14	57	129	12
瑞西館	125	3	15	45	281	142

「タリ」「リ」「キ」が用いられ、「ケリ」「ツ」「ヌ」は、あまり用いられない。

② 一方、文学の文章では、「タリ」「リ」「キ」に加えて、「ツ」「ヌ」も用いられ、また「ケリ」も好まれる。こうした過去・完了の助動詞の使用は、三作品ではどうなのか。次に、「黄綬章」「うきよの波」「瑞西館」における「キ」「ケリ」「ツ」「ヌ」「タリ」「リ」の使用数を見つめる（さしあたり、活用形別のようなことをせず、一括した数字を示す）。

興味深い数字が出ている。確かに「キ」や「タリ」はいずれの作品でも主として用いられているものといえるが、「リ」の使用は作品によって全く異なる。まず、「黄綬章」では、「リ」は全くと言っていいほど用いられていない。これに対して、「瑞西館」では、「リ」がかなり用いられており、「黄綬章」とははっきり対照をなす。平俗な印象の強い「黄綬章」の文章と「硬い」印象の「瑞西館」の文章とは、完了の助動詞「リ」を用いるかどうかという点において、はっきり違った性格をもつものなのである。<sup>(7)</sup> また、「うきよの波」では、「リ」は一応少しは用いられているが、全体的な割合からいうと、ごくわずかというべきであろう。むしろ、傾向としては「黄綬章」に近いとも見られるが、この点については更に後で述べることにする。

なお、「ケリ」「ツ」「ヌ」については、「ケリ」「ツ」は確かに用例はあるものの、全体の割合からすれば問題になる数ではない。「ヌ」はそれらよりはいくらか数はあるが、主として用いられているといった際立ったものとは言えないように思われる。それ故、以下ではこれらについては問題にしない。<sup>(8)</sup>

「キ」「タリ」「リ」の三作品における使用について更に詳しく見るために、今度は、それぞれの連体形「シ」「タル」「ル」の使用数を示す。先の表5では、各助動詞の使用数を活用形別

[表 6 過去・完了の助動詞の連体形]

	シ	タル	ル
黄綬章 (%)	93 (60.4)	61 (39.6)	0
うきよの波 (%)	131 (62.7)	72 (34.4)	6 (2.9)
瑞西館 (%)	83 (27.6)	152 (50.5)	66 (21.9)

根底に近代語的なものがあってもおかしくない。そして、「シタN」や「シタガ」等の形——例えば「行った人」「咲いた花」「買ったもの」や「書いたが」といった形を念頭に、それを「行きし人」「咲きし花」「買ひしもの」や「書きしが」と、連用形＋「シ」で表現するのは、連用形がおなじみの形であることもあって、比較的考えやすく、手間のかからないことといえよう（また、逆をたどって理解しやすいものともいえるだろう）。それに対し、それらを「行ける人」「咲ける花」「買へるもの」や「書けるが」などと、已然形＋「ル」で表わすことは、それに比べれば一手間かかる作業である。この点、連体形「ル」に限らず、そもそも完了の助動詞「リ」を使うには、已然形（仮定形）というあまりおなじみではない形を持ち出してこなければならぬだけ、手間がかかるわけである。とすれば、「黄綬章」

に分けずに一括して示していたが、次の表 6 は、そのうちから、連体形の使用数をとり出したものである。そして、「シ」「タル」「ル」について、各作品でどれがよく使われるかを見るために、比率も示した。これは、いわば近・現代語で「シタN」という連体修飾句や「シタガ」といった従属節にあたる形を作るのに、どの助動詞がどれほど利用されているかを見たことになろうが、まず「黄綬章」と「瑞西館」では、やはり傾向がはっきり違う。「黄綬章」では、「シ」の使用が六割を占めて有力なのに対し、「瑞西館」では、「シ」の使用はむしろ少なく、「タル」が五割で中心になっているが、「ル」の使用も約二割とまとまった数見られることは注目される。こうした数字から、「黄綬章」と「瑞西館」とは、連体句や従属節（の述語句）の形づくりといった点で、傾向が違う文章だといえそうである。

のような「シ」を多用して「ル」を用いない文章は、手間のかからない、わかりやすい形づくりを志向する面があり、「ル」(そして完了の助動詞「リ」)を相応に用いる「瑞西館」の文章は、いささか凝った(その点またとつきにくい)形づくりを志向する面があるといえるように思う。実際また、表5と表6を比べると、「黄綬章」の場合、助動詞「キ」のほとんどが「シ」の形で使用であることがわかる(「瑞西館」の場合、連体形「シ」は助動詞「キ」の使用数の三分の二ほどになるが、「黄綬章」のようにほとんどというわけではない)。そして、「シ」の使用の比率は、「タル」に比べて相応に高い。ということとは、「黄綬章」の場合、「シタN」や「シタガ」等にあたる形を作るにあたっては、もっぱら「シ」を用いて片付けようとする傾向が強く、助動詞「キ」は「シ」の形で、ほぼそうした手間のかからない形づくり専用利用されているわけである。こうした点でも、「黄綬章」の文章の志向する方向はよく見てとれるといえよう。

以上のように考えるなら、助動詞「リ」がよく使われるかどうかということ、助動詞「キ」の連体形「シ」の使用が際立つかどうかということは、ある程度裏表の関係にあると見られる。そして、そうしたことは、「黄綬章」の文章と「瑞西館」の文章の性格の違いを表わすものともなっているのである。

そしてまた、「うきよの波」が、正格な(崩れた印象のない)文語文である点では、「瑞西館」に近い文章かと思えるのに、表5・6の数字の出力——既述のように助動詞「リ」の使用が僅少である点、また、助動詞「キ」がその連体形「シ」の形でもっぱら用いられ、「タル」に対して使用比率が高いという点で、むしろ「黄綬章」と同等の傾向の文章であることも、興味深い。こうした点で、「うきよの波」が「黄綬章」に近似しているとすれば、その文章が「瑞西館」よりは読みやすい印象を受けることも、十分理由あることと首肯できるのである。

[表7 接続形式の使用]

	已+バ	未+バ	ド/ドモ	ニ	ガ	ヲ	モノヲ	ヤ	ツツ/ ナガラ	ユエニ	形式 名詞類	ソノ他
黄綬章	50	14	18/0	9	17	3	1	0	0/0	1	17	13
うきよの波	33	20	28/1	24	27	6	4	0	1/1	1	20	30
瑞西館	28	17	14/21	7	11	3	1	7	12/2	7	3	9

#### 四、考察(2)——従属節の接続部分の形式について——

4-1 この節では、三作品について、従属節の接続部分には、どのような関係づけの形式がどれほど用いられるかの実態を見ることから、考えていきたい。

主なもの十形式(「已然形+バ」「未然形+バ」は、それぞれ「已+バ」「未+バ」と略して表示する)と、形式名詞類(「シタ時」「スルタメニ等」)、そしてその他(「ニツレテ」「ニシテモ等」)に分けて、表7としてそれぞれの使用数を示す。なお、連用中止形や「シテ」形は、積極的な関係づけを示す形式とは言えないので、ここでは除いてある。

表7に関して、二点、注目したいことがある。まず一つ目は、「瑞西館」の接続形式の使用の程度の低さである。確かに、表7の数字だけ見れば、他の二作とそう変わらないくらいの数が出ているが、そもそも三作品は、大きさ(言語量)が異なる(およそ、「黄綬章」対「うきよの波」対「瑞西館」が、3対5対9程度)のだから、そのままの数字で見ているわけにはいかない。そこで、「已+バ」「未+バ」「ド/ドモ」「合計」「ニ」「ガ」「ヲ」の主要六形式について、程度の違いが比較できるように補正したものを表8として示す。

補正によって、言語量が同じであった場合、もとの数字がそれぞれどれぐらいの比重をもつことになるのかを示そうとした。そのために、各作品が、その最小公倍数にあたる言語量を持ち、その場合にも、各形式が各作品でもと同等の出方をしたとしたら、どれぐらいになるかの数を出すことにした。すなわち、表7の数字について、「黄綬章」の数字

[表 8 主要な接続形式の使用・補正した数]

	已+バ	未+バ	ド・ドモ	ニ	ガ	ヲ
黄綬章	750	210	270	135	255	45
うきよの波	297	180	261	216	243	54
瑞西館	140	85	175	35	55	15

には15をかけ、「うきよの波」には9、「瑞西館」には5をかけて得られた数字を、表8として示した。これによつて、使われ方の程度の比較が可能である。

表8から見てとれるとおり、「瑞西館」は、言語量の割からすると、接続部分の関係づけの形式が使われる程度が低いことがわかる。このことは、「瑞西館」が、概して相対的に一文が短いこともあつて、従属節を用いた複雑な構成の文をあまり用いないし、従属節が出てきても、例えば(3)―aに見るように、連用中止形や「〜テ」形によることが多く、関係づけをあまりうるさくしていないような文章であることによると見られる。

(3)―a 余等の命を聞くべき僮僕は、短き、嘲けるが如き笑を呈して、余を見て、兩手を袴のかくしに突込み、佝僂の婢と語れり。彼は此謳者の社交上の地位と、其職業との上に出づること數等なるが故に、此の如き客の命を聴くは、辱を受くとせんよりは、寧ろ自身の慰み半分なりとおもふといふ心を、余等に示めさんとするものに似たり。

「尋常の酒を命じ給ふや」と彼は問ひぬ。彼はこの時意味あり氣なる目にて余を見て、我同座の客を尻目に掛け、その持ちたる巾を一手より他手に移したり。(三四一⑪)⑬  
これに対し、「黄綬章」では、逆に接続形式の使用の程度が高く、はつきり対照的になる。つまり、「黄綬章」は、(3)―bでも見てとれるように、相対的に一文が長く、「〜スルニ」「〜スレバ」といった関係づけを、詳しく示そうとする傾向の強い文章だといえそうである。

(3)―b この時椅子の背後なりし子供は、知らぬお客様永話に草臥れて、吐息ほつとせしに、若者おどろきて、あれは誰の子ぞと問へば、老母ほゝ笑み。同宿のやさしい女子ありて、まことの娘も及ばぬ介抱して呉るゝことなるが、あれはその連子なり。これ、坊や、氣兼ねるお客さまではなければ、こゝへおいでといふ。子供はおづ／＼出ておぼ様の椅子

に並んで立ちしが、はや一間の内真闇になつたれば、唯目ばかりひかつて見えぬ。

(六〇七～⑪)

そして、「うきよの波」も、一部を別とすれば、「黄綬章」とかなり近いところがあるようである。

4—2 二つ目に、接続形式を使用する程度が必ずしも高くない「瑞西館」において、三作の中ではこの作品にだけ用いられる特徴的な形式がある。それが、「くや」という接続助詞である。

(4) 余の之を憤るや、門者は始めて又た己れを以て余より賤しきものとなしたり。

(三五七⑮～⑯)

この形式については、次のような説明がなされる。

接続助詞の「や」は間投助詞の提示の意から転じたもので、漢文における、たとえば、「夫子是の邦に至るや」「[至於是邦也]必ずその政を聞けり」へ論語・学而第一くなどの、文中の也の訓読から成立したものと思われ、近世以後の漢文式の文章に現れる。「此島正年」

(『古語大辞典』(小学館)「や」の語誌の項より)

こうした形式が用いられることは、もちろん「瑞西館」の文章が漢文訓読の色合いの強い文章であることを示すものであるが、逆に「黄綬章」及び「うきよの波」は、これがあらわれない点において、少なくとも「瑞西館」ほど漢文訓読体的色合いの濃い文章とは、一線を画する文章であると言ふことができるだろう。

## 五、考察(3)——音便等について——

5—1 この節では、音便について見ておく。ここでは、いろいろな音便形があらわれ得る接続助詞「テ」と完了の助動詞「タリ」(タリ・タル・タレといった諸活用形を一括して見ていく)の前に動詞(もしくは動詞+助動詞)が来た場合について、音便形があらわれるか非音便形があらわれるかを調べる。ただし、例えば「進ム」が「テ」に前接する場合、音便形をとって「進ンデ」となることも非音便形をとって「進ミテ」となることもあり得るから、

[表9 音便形の使用]

	テの前接部分			タリの前接部分		
	非音便形+テ	音便形+テ	不对立	非音便形+タリ	音便形+タリ	不对立
黄綬章	47	41	78	10	19	48
うきよの波	139	0	109	46	1	81
瑞西館	113	34	119	60	1	226

こうした場合、どちらの形をとるかを調べることは、文章の傾向を見るうえで意味がある。しかし、動詞「進メル」の場合だと、非音便形「進メテ」に対して音便形は考えられない。このように、非音便形に対する音便形がなく、両形が対立しない場合まで、どちらの形をとるかという調査に含めることは無意味である。そこで、こうした対立する音便形の考えられない非音便形の例は、「不对立」として別にカウントする。調査結果を表9に示す。

表から明らかなように、「黄綬章」における音便形の使用は、「テ」の前接部分においても「タリ」の前接部分においても際立っている。まず、「テ」の前接部分では、次のとおり撥音便・促音便・イ音便・ウ音便のいずれもが、ごくふつうに出てくる。

開けても善かるべきかと、一應問うて封を截れば、  
 (五三⑩)

後勲章に添うたる書付、御一所に讀んで見しに、  
 (五四⑬)

もしものことがあつてはと、親切の心入なるべし。  
 (五五⑮)

この話のうちに女子は四つばかりの男の子の手を引いて入りしが、  
 (五六⑯)

頭巾など脱いでおちつきなされずや。  
 (五七⑲)~(五八⑳)

なお、「テ」の前接部分については、「瑞西館」でも、一見そこそこの数が出ているように見えるが、「黄綬章」が「瑞西館」の三分の一程度の言語量であることを考えれば、「黄綬章」の「テ」の前接部分では、格段に音便形がよく使われているといえる。

また、「タリ」の前接部分については、音便形は、「瑞西館」「うきよの波」では各一例とほとんど見られないが、「黄綬章」では、撥音便以外の各音便にわたって、かなりよく用いられている。これも若干例を掲げておこう。

一間に置いたる道具は、

あの脂ぎつたる赤ら顔と白髪頭にて、

笑ふときも縮つたる儘の口元に、

おかみ様くべて置いて下さつたれば、

まだ思うたる半分もいはれぬうちに、

落ち合うたる處に在り。

髻を左右にわけてかいたるさま、

近代語では、「テ」や「タ」に動詞連用形が前接する場合、音便形がとれるなら音便形が専用されるようになる。つまり、近代において口語では、「テ」や「タ」の前は、音便形がとれるなら音便形になるのである。それ故、

「黄綬章」のように「テ」の前で音便形が目立つことは、口語的で平俗な印象を強くする要因であるし、また「タ」の前で音便が際立つことは、それが、口語の音便形+「タ」の形を「タリ」の類に代えて作られた、いわば口語の形に基づいて発想された表現であるように感じさせる（実際、例えば「くべて置いて下さつたれば」に対して、「くべて置いて下さつたり」という言い切りはいかにも変で、これは「タレ／タリ」の自然な連接としてある形ではなく、「くべて置いて下さつたので」をもとに生まれた表現であると考えられよう）。いずれにせよ、こうした音便が際立つことは、もちろんこの稿で「黄綬章」に関して種々述べてきたこととも一貫すること、で、「黄綬章」の文章に、文語文とはいえ、かなり口語に傾いた性格を与えているのである。

5-2 ここで、一点補足しておきたい。右に、「黄綬章」において音便形の使用が目立つことを確認したが、音便形は、「瑞西館」でも「テ」の前接部分ではある程度あらわれていた。これに対して、「うきよの波」では、「テ」の前接部分で、全く音便形は用いられていない。既に見てきたとおり、種々の語彙・語法的事項からすると、「黄

(五二⑦・黄)

(五三⑨)⑩・黄)

(五七③)④・黄)

(五七⑮・黄)

(六二④・黄)

(三五六⑯・瑞)

(六一七⑨・う)

綬章」に近いところがあるのは「うきよの波」であり、「瑞西館」はかなり異質な文章ということになるはずなのに、こと音便に関しては、予想されることとはうらはらに、「瑞西館」の方にある程度の使用が見られるのである。このことは、どのように考えるべきか。

おそらく、これは、「瑞西館」が、筆者(余)の一人称的な語りの形式の小説であることとかかわるものと思われる。すなわち、語り手である「余」の語り口の抑揚を感じさせ、更には語りに反映される心の動きをうかがわせるものとして、ある程度音便形が利用されていると考えられるのである。例えば、次の(5)(6)は、ともに音便形と非音便形が極めて近い箇所で見られている例であるが、両形が「余」の心の揺れをうかがわせるものとして効果的に利用されているように解せられる。

(5) a 人はこの永劫不静、無限變易の善惡の混沌に向つて、區して而してこれを別たんとしたり。

(三五八⑪)⑫

(5) b この所謂知識は天然の人性、常に善に向ひて福祉を求むる人性を滅すものなり。

(三五八⑬)⑭

(6) 我客を嘲笑するは何ぞ。來りて余等二人の傍に坐するは何ぞ。我客は客なり。汝は奴僕に非ずや。午餐の卓にては、汝何ぞ余を嘲笑せざりし。汝何ぞ來つて我傍に坐せざりし。

(三四九⑮)⑯

(5)の場合、aは「そんなとんでもないことをした」といった趣旨の言明で、ここでは音便形「向つて」が用いられるが、bは一般論的な言明で、ここでは非音便形「向ひて」が用いられる。あたかも、発言の背後に情意的な心の動きが感じられる場合、音便形の使用がそれを反映するかのようである。また、(6)は無礼な僮僕(ボーイ)を詰問する場面の言葉であるが、最初は、「どうして〜なのか」と問いつめ、次第に言い募つて「どうして〜でないのか」と相手の非をあげつらうが、最初は非音便形「來りて」が用いられ、後では音便形「來つて」が用いられる。あたかも、段々に「余」が激してきた口調をうかがわせ、心の動きを物語るかのようである。

[表10 形容詞の連体形語尾]

	～キ	～イ
黄綬章	13	29
うきよの波	68	0
瑞西館	92	0

このように、「瑞西館」での音便の使用は、一人称的な語り形式をとる小説において、語り手の語り口調を生かす技法的なものとして出てきていると思われる。その点、「黄綬章」の場合などといささか異なる位置づけが必要だろう。また、付け加えれば、「うきよの波」は、淡々と事件を第三者的に描写していく小説で、右のような技法的な音便が用いられるような文章ではなく、また、正格な文語文である故に、音便を回避する傾向が強いものと思われる。それ故、音便形の使用がほとんどないのであろう。

5-3 おしまいに、今一つ音便に類する事柄を付け加えておく。

形容詞の連体形は、中古語の語法を基盤とする文語文では、もちろん「～キ」語尾であるが、表10に見るとおり「黄綬章」では「～イ」語尾も用いられ、むしろそれが有力である。この「～イ」語尾は、もちろん「～キ」語尾の形から音韻変化して生じたものであり、近・現代語の形容詞連体形（そして、終止形としても使われる）の形である。従って、文語に対して口語と受けとめられる形であるが、「黄綬章」では、この形が会話文に限らず全体によく用いられている。

「黄綬章」の文章が、文語体ながら口語的要素を折衷するように含み込んだものであることは、くり返し見てきたが、右のようなこともそうした事例の一つに加えていいだろう。

その他、「黄綬章」では、「ヨウナ／ソウナ」といった近・現代語的な連体形が、（例えば「鎌のやうなるお月さま」（五九③）のような形とともに）用いられたり、一例だけが準体助詞「ノ」の使用が見られるなど、文語体とは本来相容れない近・現代語的語法がさまざま混入してきている。

(7) いまも見るやうなは、あの晩に狡猾さうな顔して、いつもの役所の小使がわが家に来しときなり。

(五三⑨)

(8) 今夕のやうなのはまだなかりきと申しければ、

(五三⑫)

それは、やはりこの稿でこれまで見てきたことも一貫する、この作品の一つの大きな特徴なのである。

## 六、まとめ

6-1 以上見てきたところを総括しておく。

「黄綬章」の文章は、まず漢文訓読的な色合いの強い「瑞西館」とは、同じ文語文とはいえ、次のような点で対照的な性格の認められるものである。

- ① 語種構成（漢語の比重）
- ② 比況・例示の助動詞として、「如シ」を使わず「ヤウナリ」を用いる。
- ③ 完了の助動詞「リ」をほとんど使わない（そして、助動詞「キ」の連体形「シ」の使用が目立つ）。
- ④ 接続形式の使用度が高い。

更に、「黄綬章」の文章は、例えば次のような点で、近・現代語的な語法・表現をさまざまに含み込んでいる。

- ① 断定の助動詞の打消として、「ニアラズ」の類だけでなく「デナシ」の類を用いる。
- ② 「テ」形式の補助動詞の表現を多用する。
- ③ 音便形の使用度が高い。
- ④ 形容詞連体形として（「〜キ」形ばかりでなく）「〜イ」形を用いる。

こうした近・現代語的な語法・表現は、口語的なものと感じられ、そうした口語的要素が（やはりそれとはつきり感じられる口語的な語句・言い回しとともに）文語文に折衷的に含み込まれている文章であることが、あまりに文語文として整わず、俗に傾いた印象を与える——この点が、後に鷗外自身が「黄綬章」を「餘りに卑し」と評し

た一つの大きな理由であろう。

これに対し、「瑞西館」は、「黄綬章」とは対極的に、そうした近・現代語的語法・表現が介入しない文章である。もつとも、漢文訓読文的性格を特徴づけるものとして、「黄綬章」「うきよの波」には全く用いられない接続助詞「ヤ」の使用が見られたが、この語法自体が、近世以降のものとしてとされる点では、やはり時代の影響のもとにあるともいえる。

そして、「うきよの波」は、右の①③④のような点で「黄綬章」と近い傾向を示すが、近・現代語的な語法・表現の混入ということはほとんどない。その点では、文語文として整った印象がある。「黄綬章」と近い面があることが、むしろ意外に思えるほどである。もつとも、「うきよの波」では、テ形式の補助動詞も「黄綬章」ほどではないにせよいくらか用いられるという点、また、「ヤウナリ」専用の「黄綬章」も、もつぱら「如シ」を用いる（「ヤウナリ」はごくわずかの）「瑞西館」とも違い、「如シ」も「ヤウナリ」も同じくらい用いる点で、両者の中間的な傾向を示す部分もある。

6-2 以上のとおり、「黄綬章」の文章の性格を考え、それと対比しつつ「瑞西館」「うきよの波」の文章についても性格づけた。

ところで、後には「黄綬章は餘りに卑し」と述べた鷗外であったが、『水沫集』を編むにあたっては、これも除くことなく収録している。こうした文章にも全く意味を認めないということではなかったのだと考えられる。結果として、『水沫集』には、実に多様なスタイルの文章が並ぶことになった。思うに、『水沫集』には、新時代の文学言語としていかなるものがあり得るかを種々試みた鷗外の「実験」結果の集成・見本帳といった意味を見てとつてよいのかもしれない。そして、「黄綬章」は、文語体ながら、それを思い切つて平俗に崩してみた、一つの極端な試みであったように思われる。すなわち、こうした巷間の人情話的な内容を書くのには、整った正格の文語文はそ

ぐわなく思え、ここまで崩す可能性を試したということではないか。

以上、この稿では『水沫集』所収の文語体翻訳小説のうち、一つの極端に傾いた事例と思える「黄綬章」をとり上げ、その文章を他の文語体の二作品（「瑞西館」「うきよの波」と対比しつつ考察した。『水沫集』所収の文語体翻訳小説としては、しかし、まだ他にいくつもの作品がある。今少し続けて、そうした諸作品の文章を検討してみたいと考えている。

（二〇〇九、四、一一稿）

## 註

- (1) 「投ず」「逍遙す」のような漢語＋「ス」の複合動詞、「壯麗なり」「髣髴たり」のような漢語＋「ナリ／タリ」の形容動詞、「次第に」「毫も」のような漢語＋語尾の副詞は、混種語とはせず、一語の漢語として扱った。  
なお、「黄綬章」は全12頁分の調査だが、「うきよの波」は計数に不備があつて、全20頁中実質的に1頁分のデータが使用なかった。「瑞西館」は本文にあるとおり半分の量についての調査である。全体の傾向をうかがうには十分と思うが、未調査分・使用なかった部分についても、後日改めて確認し、完璧を期したい。
- (2) また、「正格な文語文と感ぜられる」「うきよの波」より平俗な「黄綬章」の方が漢語の比率が高くなることなども、意外である。なお、「うきよの波」で外来語の比率がやや高くなるのは、登場人物であるチェコ人たちの人名やその地の地名などがくり返し出てくるからである。
- (3) 比況の言い方としては、他に「〜ニ似タリ」があり、「瑞西館」で8例、「うきよの波」で1例用いられ、「黄綬章」では用いられていない。用例数が多くないのはつきりとは言えないが、「瑞西館」での使用が目立ち、「黄綬章」で用いられないところからすると、「如シ」と同じような漢文訓詁的な色合いを強く感じさせる形式かと思われる。
- (4) もつとも、中古までのこうした語法の場合、後接動詞は必ずしも完全に補助動詞化してはいないとされ、明治期文語文の「勤め居る」のような言い方では、後接動詞に実質的な意味が感じられないことやや異なるところがあるといえるかもしれない。
- (5) なお、「氣が付きて見れば衣類も舊いばかり卑しくはなし」（五七③）のような場合は、「見ル」が補助動詞化してい

ないと考えられるので、テ形式の補助動詞の用例とはしない。

- (6) 岡本勲(一九八七a) 88頁。なお、岡本は、一般に助動詞「キ」の終止形は上接語が限られてくること、「ヌ」「ツ」も活用形が完備せず終止形専用となりがちなことなども指摘しているが、同論文の「五」や岡本(一九八六)では、中古の語法に通じた鷗外の場合、必ずしもそのようになってはいないと論じている。

- (7) なお、岡本勲(一九八二)(一九八七b)は、明治期の新聞記事や鷗外の「即興詩人」の文章についての調査から、「リ」(終止形)は「タリ」と比べてその鋭い音の印象故に、緊迫した場面の描写に用いられ、そうした緊迫した効果を生むべく利用されるとしている。しかし、「瑞西館」において助動詞「リ」の使用が多くなっていることが、ただそのような緊迫した描写の効果を求めた故だとは考えにくい。表5・6からもわかるように、「瑞西館」の「リ」の用例の半ば近くが、連体形「ル」の用例であり、「ル」には必ずしもそうした緊迫した効果を生む表現性は認められないとされる(岡本(一九八七b) 12頁)のだから、表現効果というようなことばかりで「リ」の使用数が大きくなったとは考えられないのである。それに、『緊迫した場面の描写』というなら、動きが多く緊迫した物語が続く「うきよの波」において「リ」の使用数が伸びないのも不審である。少なくとも、この稿の三作品を見ていく場合は、「リ」の使用は、基本的には文体差の指標として見ていく方がよいように思える。

- (8) 「ツ」「ヌ」については、「舞姫」において鷗外が集中的に改訂の手を入れている事項であることが知られており、また、『水沫集』所収の他の文語文学作品についても、これについての少なからぬ改訂の跡が確認できる。「ツ」「ヌ」について、鷗外がどのような意識をもち、どのような方向で改訂の手を入れたかについては、改めて別に考えてみたい。(9) もちろんまた、「シタノ(ノコト)ヲ」のように、準体助詞・形式名詞にかかる形にあたるものを作る場合、「くせシヲ」「くシタルヲ」「くセルヲ」などと準体助詞・形式名詞を削って連体形準体法の形がとられることも視野に入れているが、記述の便宜上、これは連体修飾に含めて考えている。

- (10) 明治期文語文では、しばしば「キ」の連体形「シ」は、文末の言い切り用法で用いられるが、鷗外の場合、(引用句「くト」に引かれた引用文の文末のような場合に例外的に見られることを除いて)そのような用法は見られない。従って、本文のような見方をすることは、基本的には妥当と思う。ただし、細かく言えば、「何事あつて歸りしか」(五九〇・黄)のような疑問の終助詞の前や、係結の結びの形として(三四九⑥・瑞)、「シ」が文末に出てくることもある。本文では、そうした少数の例は措いて考えているので、やや割り切った論じ様になつてくる。

(11) 「笑ふ聲愈々高うなりぬ」(三三七⑭・瑞) のような形容詞連用形のウ音便などは、さしあたりここではとり上げない。

【参考文献】

宮地 裕 (一九七五) 「受給表現補助動詞『やる・くれる・もらう』発達の意味について」(『鈴木知太郎博士古稀記念

国文学論叢』)

岡本 勲 (一九八〇a) 『明治諸作家の文体』笠間書院

———— (一九八〇b) 『森鷗外の文体』笠間書院〔岡本 (一九八〇a) からの抄出〕

———— (一九八二) 「明治普通文の『たり』と『り』」(『中京大学文学部紀要』一五—三)

———— (一九八六) 「森鷗外『舞姫』『うたかたの記』『文づかい』の文章」(『国語と国文学』六三一—〇)

———— (一九八七a) 「文体の違いと語法の差——明治文語の『つ』『ぬ』をめぐって——」(『文学・語学』一一四)

———— (一九八七b) 「明治作家の『たり』と『り』」(『中京大学文学部紀要』二二—一)

キーワード 森鷗外、「黄綬章」、明治期文語文